

# 「作品選集」に関するFAQ

作品選集委員会

## ■応募資格

Q1. 主たる設計者に日本建築学会会員外がいますが、いつまでに入会すれば応募可能でしょうか。

A1. 応募書類提出時までには必ず入会手続きおよび入会金・会費の支払い手続きを済ませてください。入会金・会費の支払い手続きをされないと、入会手続きが完了しません。

①インターネット経由で入会手続きを行う場合は、入会金・会費の支払い方法として「口座振替」を希望すると Web 上で会員番号を即時に取得できますが、「請求書払い」を希望すると入金後に会員番号が発行されますので、取得に 10 日間前後の時間がかかります。十分にご留意ください。なお、正式な入会は理事会承認後になります。

②郵送または FAX で入会手続きを行う場合は、入会申込書が事務局に到着後、会員番号の取得に 10 日間前後の時間がかかりますので、できるだけインターネット経由で「口座振替」をご利用ください。

また、入会手続きが完了していない場合の応募は受け付けられませんのでご注意ください。

\*入会手続きは[こちら](#)

Q2. 応募申込書の「応募作品」欄に記載する「構造設計者」や「設備設計者」も会員である必要がありますか。

A2. 会員外の方でも問題ございません。ただし、「構造設計者」や「設備設計者」が主たる設計者にも含まれる場合、会員である必要があります。

また、「作品選集」巻末、作品データに掲載する方も会員外でも問題ございません。

Q3. 設計者の中に死去した者がいますが、主たる設計者に含めることはできますか。

A3. 共同設計者であれば含めていただけますが、筆頭設計者の場合は受け付けできません。詳細については「[論文・作品の発表の場におけるピアレビューに関する倫理規程](#)」の 2 章作品選集>1 節設計者の義務>1.2 共同設計者をご確認ください。

Q4. 施主より応募の了解は得ていますが、現地視察は控えてほしいと言われました。

A4. 設計者ならびに施主の都合で現地視察を省略することはできません。支部審査では本部審査候補作品を対象に現地視察を行っていますので、現地視察を含め、施主に了解を得てからご応募ください。

Q5. 工期が 1 期・2 期に分かれています。1 期の竣工日が募集対象期間内であれば応募可能ですか。

A5. 原則応募不可です。1 期・2 期ともに竣工日が募集対象期間内であるようにしてください。(大規模な都市開発などで 5 年以上を要する場合は理由書(書式など指定なし)を作成のうえ、応募申込書にホチキス止めしてご提出ください。)

Q6. 応募申込書の主たる設計者は役職順で記載しても問題ないでしょうか。

A6. 役職は関係ございません。作品選奨や新人賞にも関わりますので、必ず貢献度順で記載してください。また、応募後の主たる設計者の変更は、追加・削除・順番変更を含め不可となっておりますのでご注意ください。掲載となった場合、応募申込書に従って設計者名を記載いただきます。

## ■選考資料について

Q1. 選考資料はどのようにファイリングすればよいのでしょうか。

A1. [こちら](#)より見本をご確認ください。

Q2. 「5-図面」について、レイアウト等に決まりはありますか。

A2. ありません。A4用紙1枚に2つ以上の図面を載せていただいても、図面横に説明や補足を記入いただいても、縦横どちら使いでも構いません。  
ただし、A3用紙に印刷したものをA4サイズに折ってポケットにファイリングしないでください。必ずA4用紙に印刷ください。

Q3. 「6-写真」について、A4用紙1枚に何枚かの写真をレイアウトしても問題ないでしょうか。また、見開き（A4用紙×2枚）の場合は1枚でカウントされますか。

A3. 写真はキャビネ版（11.5cm×16.5cm）以上でお願いしていますので、A4用紙1枚に1または2画像となります。また、見開きで1画像（A4用紙×2枚）にされている場合は2枚とカウントします。

※A4用紙1枚に1画像の場合は1枚、2画像の場合は2枚とカウント、見開きの場合はA4用紙の枚数でカウントするので2枚とカウントします。

Q4. 「6-写真」について、20枚を超えてもよいですか。

A4. 必ずA4用紙20枚以内にしてください。

Q5. 「9-主たる設計者が複数の場合は、それぞれの設計者が応募作品にどう関与したかを明記した資料（主たる設計者の詳細）」とありますが、設計者が2名で、所属肩書きからどのように関与したか明確な場合も作成する必要がありますか。

A5. 主たる設計者が2名以上の場合、必ずご作成ください。

Q6. 「10-およそ1万分の1地図」とありますが、8千分の1や1万2千分の1でも問題ないでしょうか。

A6. 問題ありません。周辺の環境がわかる地図をご準備ください。

Q7. 「2-現地交通案内概略図」と「10-およそ1万分の1地図」の違いはなんですか。

A7. 「2-現地交通案内概略図」は企業・大学・公共施設のHPに掲載されているような最寄駅からの道順等がわかるもので、「10-およそ1万分の1地図」は周辺環境がわかる広範囲の地図になります。前者は現地視察に使用いたします。

また、「作品選集」巻末、作品データの掲載地図は本会より地図作成会社に依頼いたしますので、掲載地図のように作成いただく必要はございません。また、地図はGoogleマップなどでも問題ございません。

Q8. 選考資料1～10以外に、他誌に掲載された情報や社報等を提出してもよいですか。

A8. 他誌に掲載された情報や社報等を提出することは可能ですが、その他資料が追加されていても審査で有利になることはありません。

Q9. 応募締切日時までに資料の一部が間に合いませんでした。未完成のまま提出し、後日不足分を提出でもよいでしょうか。

A9. 必ず完成した状態でご提出ください。

Q10. 主たる設計者が10人いるため応募申込書の欄が足りないのですが、どうすればよいでしょうか。

A10. 応募申込書を2枚使用し、用紙右上にNo.1, No.2…のように番号を振り、ホチキスで止めください。

Q11. 都市開発プロジェクトを作品として応募するのですが、建物が3棟あります。応募申込書の「応募作品」の「階数」「高さ」等の部分についてはどのように記載すればよいでしょうか。

A11. 応募申込書には代表する1棟の情報を記載し、別紙（フォーマット指定なし）をご作成いただき、他2棟の情報をご記入のうえ、ホチキスで止めてください。

Q12. 応募締切日時までに「検査済証」が発行されないため、「仮使用認定通知書」での応募を検討していますが、可能でしょうか。

A12. 各支部事務局では受け付けますが、審査対象になるかは各支部選考部会が判断いたします。「仮使用認定通知書」で応募される際は必ず竣工日をどのように扱ってほしいか等も含めた理由書を提出してください。

## ■選考資料の提出

Q1. 設計事務所が東京で関東支部に所属（会員登録）していますが、応募作品の所在地は福岡県です。応募資料は関東支部に提出してもよいのでしょうか。

A1. 関東支部に提出できません（設計者の所属支部は関係ございません）。応募作品の所在地が福岡県の場合、必ず所在地を所轄する九州支部にご提出ください。応募先の詳細は[こちら](#)をご確認ください。

Q2. 持ち込みも可能ですか。

A2. 可能です。持ち込みの場合も必ず[応募作品の所在地を所轄する支部](#)へご提出ください。

※応募締切日に持ち込みが集中し、応募数の多い支部の場合は行列ができることもありますので、可能な限りご郵送での提出にご協力をお願いします。

Q3. 郵送の場合、応募締切日の当日消印は有効でしょうか。

A3. 応募締切日時までに資料が到着していない場合、審査対象外となります。

Q4. 持ち込みを予定していますが、交通渋滞で応募締切時間に間に合いそうにありません。時間を過ぎても受け付けてもらえますか。

A4. いかなる理由でも応募締切日時を過ぎたものは受け付けません。

毎年2月には応募要領を本会HPおよび「建築雑誌」に掲載していますので、時間に余裕

をもってご作成、ご提出ください。

## ■応募料について

Q1. 応募料はいつまでに支払えばよいですか。

A1. 原則応募締切日時までにお手続きをお願いします。

Q2. 選考資料を持ち込み予定ですが、その際に応募料の支払いも可能ですか。

A2. 可能です。

※応募数の多い支部では、手続きに時間を要する場合がございますため、可能な限り銀行振込でのご納入にご協力をお願いします。

Q3. 応募作品が2作品あり、所在地が北海道と東海の場合、北海道支部宛に一括で支払い可能ですか。

A3. できません。応募料はそれぞれの支部に納入ください。

Q4. 請求書払いは可能ですか。

A4. 請求書払いは原則受け付けておりません。支部窓口（持ち込み）・現金書留・銀行振込にて納入ください。

※応募数の多い支部では、手続きに時間を要する場合がございますため、可能な限り銀行振込でのご納入にご協力をお願いします。

Q5. 現金書留・銀行振込で支払いましたが、領収書をもらうことはできますか。

A5. 応募先の支部にご連絡ください。

## ■作品選奨および新人賞

Q1. 応募申込書に「作品選奨対象者」の欄がありますが、主たる設計者全員を対象者とし、○を付けてもよいでしょうか。

A1. 主たる設計者（筆頭設計者もしくは筆頭設計者と同等と認められる者）全員に○を付けていただいて問題ございません。また、選奨対象外の方がいる場合、該当する者には必ず×をご記入ください。

Q2. 応募時に40歳になったばかりですが、新人賞の対象になりますか。

A2. 新人賞の対象は40歳未満（39歳まで）となっておりますので、対象外です。

Q3. 筆頭以外に40歳未満の共同設計者がいますが、新人賞の対象になりますか。

A3. 「筆頭設計者が40歳未満」で40歳未満の共同設計者がいる場合、その共同設計者が筆頭設計者と同等の貢献度を有すると委員会が判断した場合、新人賞の対象となります。「筆頭設計者が40歳以上」の場合は、共同設計者に40歳未満の方がいても新人賞対象外となります。

Q4. 作品選奨および新人賞は何度でも受賞可能ですか。

A4. 作品選奨は何度でも受賞可能です。新人賞は過去に1度も「学会賞（作品）」「作品選奨」「新人賞」を受賞したことのない40歳未満の方を対象としています。

Q5. 「学会賞（作品）」と「作品選集（作品選奨）」は同時応募可能ですか。

A5. 可能です。応募時期や必要書類が異なりますので、選考資料は別々にご準備ください。

## ■応募後

Q1. 応募申込書に不備がありました。

A1. 不備が発覚次第、速やかに応募先の支部にご連絡ください。主たる設計者の変更はできませんが、連絡先の変更や応募作品情報の誤記は対応いたします。

Q2. 主たる設計者を変更したいのですが。

A2. 応募後の主たる設計者・賞対象者の変更は、追加・削除・順番変更も含め一切認めていません。

Q3. 応募を取り下げたいのですが、応募料は返金されますか。

A3. 設計者のご都合による取り下げの場合は返金いたしません。